

令和 7年 4月から

基本的に係る費用	ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
	・ サービス利用料金 (日/単位)		589		659		732		802		871		
	・ サービス提供体制強化加算Ⅰ (日/単位) 注 1		22										
	・ 看護体制加算Ⅰ (日/単位)		4										
	・ 夜勤職員配置加算 (日/単位)		13										
	・ 科学的介護推進体制加算 (月/単位)		50										
	・ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ (月/単位)		10										
	・ 生産性向上推進体制加算Ⅱ (月/単位)		10										
	・ 介護職員処遇改善加算 (単位) 注 2		88		98		108		118		128		
	合 計 単 位		718		798		881		961		1040		
	上記、合計単位を自己負担額に換算（1 単位は10.14円）：（円）		1 割負担額	728	1 割負担額	809	1 割負担額	893	1 割負担額	974	1 割負担額	1,054	
			2 割負担額	1,456	2 割負担額	1,618	2 割負担額	1,786	2 割負担額	1,948	2 割負担額	2,109	
			3 割負担額	2,184	3 割負担額	2,427	3 割負担額	2,680	3 割負担額	2,923	3 割負担額	3,163	
	・ 居室に係る自己負担額（円）	・ 第4段階（標準）		個 室 1,231 / 二人部屋 915									
		・ 第3段階①・②		個 室 880 / 二人部屋 430									
		・ 第2段階		個 室 480 / 二人部屋 430									
		・ 第1段階		個 室 380 / 二人部屋 0									
	・ 食費に係る自己負担額（円）	・ 第4段階（標準）		1,500									
		・ 第3段階②		1,360									
		・ 第3段階①		650									
		・ 第2段階		390									
		・ 第1段階		300									
	・ 1日あたりに係る費用（円）	居室の形態		個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋
		・ 第4段階（標準）		3,459	3,143	3,540	3,224	3,624	3,308	3,705	3,389	3,785	3,469
		・ 第4段階（2割負担）		4,187	3,871	4,349	4,033	4,517	4,201	4,679	4,363	4,840	4,524
		・ 第4段階（3割負担）		4,915	4,599	5,158	4,842	5,411	5,095	5,654	5,338	5,894	5,578
・ 第3段階②		2,968	2,518	3,049	2,599	3,133	2,683	3,214	2,764	3,294	2,844		
・ 第3段階①		2,258	1,808	2,339	1,889	2,423	1,973	2,504	2,054	2,584	2,134		
・ 第2段階		1,598	1,548	1,679	1,629	1,763	1,713	1,844	1,794	1,924	1,874		
・ 第1段階		1,408	1,028	1,489	1,109	1,573	1,193	1,654	1,274	1,734	1,354		
該当する場合に係る費用	・ 安全対策体制加算 (単位)		入所時1回を限度。		20								
	・ 初期加算 (単位)		入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様。		30								
	・ 入院・外泊時費用 (単位)		月6日を限度。		246								
	・ 療養食加算 (単位)		医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。		6								
	・ 特別通院送迎加算 (単位)		透析を要する入所者が月12回以上通院のため送迎を行った場合。		594								
	・ 退所時栄養情報連携加算 (単位)		管理栄養士が退所先の医療機関等に栄養管理の情報提供。1月につき1回		70								
	・ 退所時情報提供加算 (単位)		退所先の医療機関等へ心身の状況等情報提供する。1人につき1回。		250								
	・ 新興感染症等施設療養費 (単位)		医療機関と連携し施設内で療養を行った場合。1月に1回連続5日を限度。		240								
	・ 看取り介護加算1 (単位)		死亡日以前31日以上45日以下。		72								
	・ 看取り介護加算2 (単位)		死亡日以前4日以上30日以下。		144								
	・ 看取り介護加算3 (単位)		死亡日の前日及び前々日。		680								
	・ 看取り介護加算4 (単位)		死亡日		1,280								
	・ 介護職員等処遇改善加算 (単位)		「該当する場合に係る費用」の合計に対して算定されます。		「該当する場合に係る費用」の合計単位 × 14/100が加算されます。								
1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》			要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
			個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	
自己負担額（円）注 5	・ 第4段階（標準）		103,788	94,308	106,216	96,736	108,748	99,268	111,175	101,695	113,568	104,088	
	・ 第4段階（2割負担）		125,647	116,167	130,502	121,022	135,566	126,086	140,421	130,941	145,207	135,727	
	・ 第4段階（3割負担）		147,506	138,026	154,788	145,308	162,384	152,904	169,667	160,187	176,846	167,366	
	・ 第3段階②		89,058	75,558	91,486	77,986	94,018	80,518	96,445	82,945	98,838	85,338	
	・ 第3段階①		67,758	54,258	70,186	56,686	72,718	59,218	75,145	61,645	77,538	64,038	
	・ 第2段階		47,958	46,458	50,386	48,886	52,918	51,418	55,345	53,845	57,738	56,238	
	・ 第1段階		42,258	30,858	44,686	33,286	47,218	35,818	49,645	38,245	52,038	40,638	

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。

注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 14／100を乗じます。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◎その他 上記以外に別途、日用品、理容代、医療費等がかかります。